

(1)保存地区の概要

地 区 名 白馬村青鬼
種 別 農村
面 積 59.7ヘクタール
選 定 年 月 日 平成12年12月4日

特 徴

白馬村青鬼伝統的建造物群保存地区は、3,000m級の北アルプスの麓、国際山岳観光地である白馬村の北東部に位置している。
なだらかな南斜面の傾斜地にほぼ標高に沿って、東西約250m、南北約100mの中に15軒の家がほぼ三日月形状に2段に並んでいる。15棟の主屋のうち、伝統的な茅葺き(鉄板被覆)が14棟残っており、同じ形態の建物が規則的に建って並ぶ様子は極めて特徴的で印象的な農村風景を形成している。集落の東側に広がる水田は石垣による棚田を形成しており、この棚田は平成11年に「日本の棚田百選」にも認定されている。



(2)保存地区のあゆみ

- | | |
|--------------|---|
| 平成 8年度(1996) | 平成8年度観光資源保護調査応募 |
| 平成 9年度(1997) | 観光資源保護調査「白馬・青鬼の民家集落」
報告会 |
| 平成10年度(1998) | NHK「甲信越小さな旅」で青鬼地区放映
白馬村伝統的建造物群保存地区保存条例制定 |
| 平成11年度(1999) | 青鬼保存会設立
棚田が「日本の棚田百選」に選出される |
| 平成12年度(2000) | 文化庁重要伝統的建造物群保存地区に選定 |
| 平成13年度(2001) | 白馬北小学校5年生による紫米の田植えが行われる
修理修景事業開始 |
| 平成22年度(2010) | 重要伝統的建造物群保存地区に選定されて10年を迎える |
| 令和 2年度(2020) | 重要伝統的建造物群保存地区に選定されて20年を迎える |

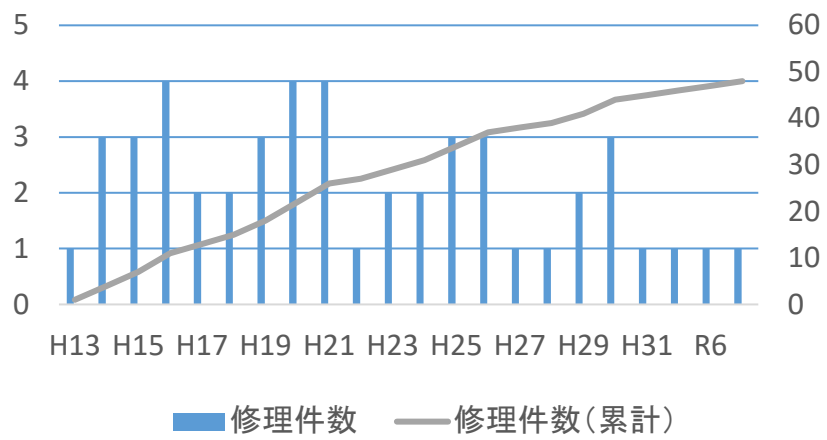
(3) 保存地区の保存と整備

●主な事業

平成27年度	修理事業1件	令和元年度	修理事業1件
	災害復旧ほか	令和5年度	修理事業1件
平成28年度	修理事業1件	令和6年度	修理事業1件
平成29年度	修理事業2件	令和7年度	修理事業1件
平成30年度	修理事業3件		



案内板



修理事業の例



青鬼神社階段



主屋の修理



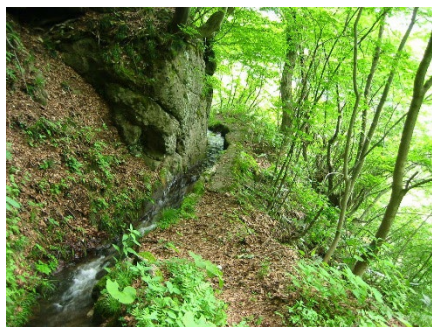
屋根の修理

(4) 保存地区の活用とまちづくり

- ・白馬村青鬼地区は伝統的建造物群保存地区に選定されるより前に日本の棚田百選に選ばれている。この両方が指定されている地区は他にはなく、多くの観光客が訪れる所以となっている。観光地として注目度が向上している一方で、住民の生活や営農が侵されないよう来訪者のマナー遵守も
- ・住民の人口減少や高齢化を迎えている一方で、ボランティアを募った堰(水路)の清掃など地区普請も行われている。



青鬼神社祭典



堰(水路)清掃

(5) 住民等の取組・地元の声

○青鬼が伝統的建造物群保存地区に選定されたことへの思い

・重要伝統的建造物群保存地区に選定されたおかげで保存活動ができ、将来にわたってこの景観を守っていけるようになったことは、大変ありがたいことと思っております。今までは主屋を中心に修景を行ってきましたが、今後も住民が一体となって、更に全体的な保存活動に努めてまいりたいと思います。(青鬼区長)

・重要伝統的建造物群保存地区に選定いただく前段で、先進地を視察して既に選定されていた地域の方々の意見を伺い、集落の住民で協議したうえで、集落を保存していく想いを固めました。

茅葺屋根の主屋を中心に順次修理を行い、棚田の石垣なども美しく復元することができました。(青鬼集落保存会長)

○これから青鬼地区が目指したいこと

・今後、主屋を中心とした修景は勿論ですが、その他に神社などの文化施設や集落を取り巻く農地などの環境施設の保存活動にも努めたいと思います。また、保存活動にご協力いただいておりますボランティアとの連携も図ってまいります。近年青鬼を訪れる観光客が増加していますが、適正な受け入れ態勢など行政と協力しながら進めて参りたいと思います。(青鬼区長)

・住宅の修景工事のほか、棚田百選にも選ばれている田の石垣や江戸時代に作られた水路の工事を順次進めていきたいと思っています。また、近年は伝統的建造物群保存地区と棚田百選を目当てに観光客が大勢来るようになり、青鬼神社の参拝客も増えております。そのことから神社の参道の石段や建物の修復等も行いたいと思います。(青鬼集落保存会長)